

リスクシナリオ別脆弱性評価結果及び対応方策（推進方針）

脆弱性評価	対応方策（推進方針）	担当課
目標1 大規模災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる		
1-1) 市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や斜面地等にある住宅密集地における火災による死傷者の発生		
○住宅・建築物の耐震化については、現状の耐震化率が住宅が約76%（R5）、建築物が約94%（R5）であるが、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震診断の義務付けに伴う耐震診断、耐震改修の経済的負担が大きいことから、目標達成に向けて決め細やかな対策が必要である。	○住宅・建築物については、耐震診断、耐震改修計画の作成、耐震改修の支援により耐震化を地域と連携して推進する。また、災害に強いまちづくりを進めるため、公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。	建設課
○大規模地震時に被害を受けやすい大規模盛土造成地の位置及び安全性が確認できていない。	○大規模地震時に被害を受けやすい大規模盛土造成地について、その場所の特定及び安全性の確認のため、県と連携し調査に取り組む。	建設課
○大規模地震・火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の絶対的不足が懸念されるため、広域的な連携体制を構築する必要がある。	○大規模地震・火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の絶対的不足に対処するための取組について検討する。	総務課、消防本部
○帰宅困難者の受入れに必要な一時滞在施設の確保を図る必要がある。	○民間事業者等と連携しながら帰宅困難者の受入れに必要な一時滞在施設の確保を図る。	総務課
○市内の空き家は、実数、空き家率ともに増加し続けており、このうち危険家屋については、地域の防災や防犯に不安を与えているため、所有者への適切な維持管理を促す仕組みが必要である。	○空き家の維持管理や解体除却は、所有者により行われることが原則であり、県と連携して、所有者による適切な管理を促すため、空き家の実態把握や、必要とされる情報や支援策、相談体制の整備を行う。	建設課
○発生後の活動拠点となる公共施設等が被災すると避難や救助活動等に障害を及ぼすことが想定されるため、公共施設等の施設維持のための整備を推進する必要がある。	○認定こども園等の被災による、避難や救助活動等への障害が発生することを防ぐため、公共施設等の施設維持のための整備を推進する。	子育て支援課
○大規模地震が発生した場合、不特定多数の者が利用する建築物の倒壊により、多数の人的被害が想定されるため、不特定多数の者が利用する建築物については、特に施設維持のための整備を推進する必要がある。	○認定こども園等の被災による、避難や救助活動等への障害が発生することを防ぐため、施設維持のための整備を推進する。	子育て支援課
1-2) 学校や社会福祉施設、観光施設などの不特定多数が集まる施設の倒壊・火災		
○建築物の耐震化については、現状の耐震化率が約94%（R5）であるが、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震診断の義務付けに伴う耐震診断、耐震改修の経済的負担が大きいことから、目標達成に向けてきめ細やかな対策が必要である。	○住宅・建築物については、耐震診断、耐震改修計画の作成、耐震改修の支援により耐震化を地域と連携して推進する。また、災害に強いまちづくりを進めるため、公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。	建設課
○建築物等の耐震化を着実に推進・促進しているが、全ての耐震化を即座に行うことは困難であることや、火災の発生は様々な原因があることから、整備資機材の充実、各種訓練等により消防本部等の災害対応機関の災害対応能力を向上させる必要がある。	○災害現場での人命救助能力を高めるため、体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化、整備等を図る。	消防本部
○地震による学校施設の倒壊などから、児童、生徒、教職員等の生命及び身体を保護するため、学校施設に必要な耐震性能を確保できるよう、施設の防災機能強化、非構造部材の耐震化を図る必要がある。 ○学校の耐震補強工事等が必要とされる施設について工事を進め、平成27年度末までに耐震補強工事を完了し、コンクリート強度不足の施設については、令和元年度までに改築工事を完了したため、引き続き、適切な状態で維持管理を行う必要がある。 ○学校施設等の避難所は、高齢者や障害者など多様な地域住民が利用するため、スロープや手すり、便所、出入り口等のバリアフリー化及び暑さ・寒さ対策のための施設整備が必要である。	○学校の耐震補強工事については目標を達成したため、引き続き、適切な状態で維持管理を行うとともに、施設の老朽化に伴う防災機能強化及び非構造部材の耐震化を行う。 ○学校は児童・生徒、教職員が学校生活を送るだけでなく、災害発生時には高齢者や障害者を含む多様な地域住民が避難所として利用することから、施設の改築や大規模改造等を行う場合は、バリアフリー化、及び暑さ・寒さ対策のための施設整備に努める。	教育総務課
○文化スポーツ施設、社会教育施設については、避難所等にも利用されることから、耐震対策及び空調設備等の環境整備を図る必要がある。	○文化スポーツ施設、社会教育施設の耐震対策等を促進するため、必要な整備資機材の整備を図るとともに、避難所としての生活環境対策として空調設備の整備を行う。	文化スポーツ振興課 社会教育課
○文化スポーツ施設において、吊り天井等の非構造部材の耐震対策が構造体の耐震化と比べ遅れており、耐震対策の一層の加速が必要である。	○文化スポーツ施設の吊り天井等非構造部材の耐震対策を推進する。	文化スポーツ振興課
○文化財建造物の安全性を高めるため、耐震対策を促進する必要がある。	○文化財建造物を地震災害から守り、利用者の安全を確保するため、所有者に対し、耐震補強の実施や活用方法・避難方法の検討など、耐震対策の推進を働きかける。また、専門的見地から指導や助言を行う。	文化スポーツ振興課
1-3) 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生		
○河川の整備に当たっては、自然との共生及び環境との調和に配慮する必要がある。	○河川の整備に当たっては、自然との共生及び環境との調和に配慮する。	建設課
○津波からの避難を確実に行うために、避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化、避難路の整備にあわせた無電柱化、沿道建物の耐震化等の対策を着実に進める必要がある。	○津波対策のための避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化、避難路の整備にあわせた無電柱化、沿道建物の耐震化等の対策を着実に進める必要がある。	総務課、建設課 施設所管課
○津波防災地域づくり、地域の防災力を高める避難所等の耐震化、情報伝達手段の多様化・多重化等による住民への適切な災害情報の提供、火災予防・危険物事故防止対策等が進んでいるが、大規模な津波災害が発生した場合には現状の施策で十分に対応できないおそれがあるため、大規模な災害発生時の対応方策について検討する必要がある。	○津波防災地域づくり、地域の防災力を高める避難所等の耐震化、市における情報伝達手段の多様化・多重化等による住民への適切な災害情報の提供、火災予防・危険物事故防止対策等のハード・ソフトの総合的な対策を着実に推進する。	総務課
○各沿岸における高潮・高波に対する海岸堤防等の計画高までの整備及び老朽化対策に向けて計画的かつ着実に進める必要がある。	○各沿岸における海岸堤防等の計画高までの整備及び老朽化対策を計画的かつ着実に推進する。	水産課
○地域防災計画と連携したハザードマップの整備が必要である。	○ハザードマップの作成については概ね目標を達成したため、ハザードマップ活用の広報・啓発活動を推進する。また、災害警戒区域等の更新に伴い、ハザードマップの更新が必要な際には、随時更新する。	総務課、建設課
○海岸堤防開口部においては、一部老朽化等により開閉不良の閉鎖扉もあり、確実な機能保全対策が必要である。	○海岸堤防の老朽化点検を行い、開閉不良扉においては繕修や常時閉鎖型への改良を行う。	水産課

脆弱性評価	対応方策（推進方針）	担当課
<p>1-4) 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水</p> <p>○河道掘削を推進するとともに、土地利用と一体となった減災対策や、洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップの作成に取り組む必要がある。なお、施設整備については、コスト削減を図りながら、投資効果の高い箇所に重点的・集中的に行う必要がある。</p> <p>○防災部局や上下水道課において、より迅速な対応を行うため、人材育成を推進する必要がある。</p>	<p>○河道掘削を着実に推進する。また、洪水ハザードマップの作成に取り組む。なお、施設整備については、自然との共生及び環境との調和に配慮しつつ、コスト削減を図りながら、投資効果の高い箇所に重点的・集中的に行う。</p> <p>○防災部局や上下水道課の人材・組織体制等の整備のため、防災関係各種会議への参加や訓練の実施等を通じて、人材育成を推進する。</p>	<p>総務課、建設課</p> <p>総務課、上下水道課</p>
<p>1-5) 土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、その後長期にわたり国土の脆弱性が高まる事態</p> <p>○土砂災害が発生するおそれのある危険箇所を多く抱える本市では、土砂災害に対する施設整備や土砂災害防止法による警戒区域等の指定が途上であることや、災害には上限がないこと、様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携してハード対策の着実な推進と警戒避難体制整備等のソフト対策を組み合わせた対策を推進する必要がある。</p> <p>○本市は、土砂災害警戒区域等が多く存在しており、大規模な災害の発生が懸念される。</p>	<p>○土砂災害が発生するおそれのある危険箇所を周知するため、土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに県と連携して、ハザードマップの活用、避難訓練等の実施等により警戒避難体制の確立を図る。また、土砂災害防止法による特定開発行為の抑制を行い、危険な地域への居住を制限する。あわせて、土砂災害を防止するための砂防関連施設の整備に伴い市民の生命、身体及び財産を直接保全するため、砂防事業、道路防災安全事業、森林整備事業等のハード対策の着実な推進に努める。</p> <p>○保安林もしくは保安林施設地区に指定することにより、立木の伐採や土地の形質の変更を規制し、山地災害の発生を抑制する。</p> <p>○長崎県（総合）防災ポータルや気象庁ホームページを活用し、台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化を図る。</p>	<p>総務課、農林課、建設課</p> <p>総務課、建設課</p>
<p>○山村の地域活動の停滞や農地の管理の放棄等に伴う森林・農地の国土保全機能低下、地球温暖化に伴う集中豪雨の発生頻度の増加等による農村や産地における災害発生リスクの高まりが懸念される。また、農業用ため池の耐震化や老朽ため池の対策に時間を要するため、人的被害が発生するおそれがある。</p>	<p>○耕作放棄地の増加による森林・農地の国土保全機能低下を抑制するため、農地の貸し借りを推進する農地中間管理事業を行う。</p> <p>○土砂災害が発生するおそれのある危険箇所を周知するため、土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに県と連携して、ハザードマップの活用、避難訓練等の実施等により警戒避難体制の確立を図る。また、土砂災害防止法による特定開発行為の抑制を行い、危険な地域への居住を制限する。あわせて、砂防事業、森林整備事業等のハード対策の着実な推進に努める。</p> <p>○被災の恐れがある森林を保護するとともに、被災した森林を復旧し、山地災害の発生を防止する。</p>	<p>農林課</p>
<p>1-6) 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生</p> <p>○本市が被災した際に組織的、迅速に建物や土地の危険度判定に取り掛かれる体制が整っていない。</p> <p>○時代に即した情報伝達手段の整備により、情報伝達の多様化を図り、市や一般への確実かつ迅速な情報提供を着実に実施する必要がある。</p> <p>○情報収集・提供手段の整備が進む一方で、それらにより得られた情報の効果的な利活用をより一層充実させることが課題であり、特に情報収集・提供のための人材育成を行う必要がある。</p> <p>○土砂災害において住民に危険箇所を周知するとともに自主避難や避難指示等の判断材料となる土砂災害警戒情報やリアルタイムメッシュ毎の危険度について周知する必要がある。</p>	<p>○大規模地震等による建築物及び宅地の被災状況をいち早く調査し、二次的な災害を防ぐため、「被災建築物応急危険度判定士」及び「被災宅地危険度判定士」の養成を継続して行い、判定活動の実施体制を確立するため、関係団体との協定を推進する。</p> <p>○告知放送システムの更新を含め、旅行者（外国人を含む）にも配慮した避難者に対する避難標識等の情報提供の在り方の検討、消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等による市や一般への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化を着実に推進する。</p> <p>○情報収集・提供手段の整備により得られた情報の効果的な利活用をより一層充実させるため、研修や訓練等を通じて人材育成を行う。</p> <p>○過去に経験した災害から得られた教訓（災害教訓）を家庭や地域で伝承し、今後の防災対策に活かす方策を推進する。</p> <p>○土砂災害警戒情報について、市民に対し確実に周知するとともに、土砂災害のメッシュ毎の危険度により、避難指示等の地域の絞り込みを行う。</p>	<p>建設課</p> <p>総務課、消防本部</p> <p>総務課、消防本部</p> <p>総務課</p>
<p>目標2 大規模災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる</p>		
<p>2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期間の停止</p>		
<p>○地域における食料・燃料等の備蓄・供給拠点となる民間物流施設等の災害対応力を強化するとともに、各家庭、避難所等における備蓄量の確保を促進する必要がある。</p> <p>○民間物流施設の活用、関係者による協議会の開催、協定の締結、BCPの策定等により、地方自治体、国、民間事業者等が連携した物資調達・供給体制を構築するとともに官民の関係者が参画する支援物資輸送訓練を実施し、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。また、被災地の状況にあわせたプッシュ型支援・プル型支援の円滑かつ的確な実施に向けて、情報収集・供給体制の構築と合わせ、対応手順等の検討を進める必要がある。（大規模災害時の広域的支援において、被災地からの要請により動くプル型支援に加えて、支援する側が必要を判断して独自に動くプッシュ型支援が求められる）</p> <p>○陸上・海上の物資輸送ルートを確認するため、輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進めるとともに、輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る必要がある。</p>	<p>○地域における食料・燃料等の備蓄・供給拠点となる民間物流施設等の災害対応力を強化するとともに、各家庭、避難所等における備蓄量の確保を促進する。</p> <p>○長崎県の「災害時の物資備蓄等に関する基本方針」に基づき、備蓄目標品目の必要数量を設定及び確保する。</p> <p>○民間物流施設の活用、関係者による協議会の開催、協定の締結、BCPの策定等により、地方公共団体、国、民間事業者等が連携した物資調達・供給体制を構築するとともに、官民の関係者が参画する支援物資輸送訓練を実施し、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高める。また、被災地の状況にあわせたプッシュ型支援・プル型支援の円滑かつ的確な実施に向けて、情報収集・供給体制の構築と合わせ、対応手順等の検討を進める。</p>	<p>総務課</p> <p>総務課</p>
<p>○陸上・海上の物資輸送ルートを確認するため、輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進めるとともに、輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る必要がある。</p>	<p>○陸・海・空の物資輸送ルートを確認するため、防災拠点港における耐震強化岸壁の整備を着実に推進するとともに、道路の防災・耐震対策、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築、市公用車の活用、民有車両の借上げ、定期旅客航路の予備船等の借上げ、建設業協会との災害支援協定に基づく航路啓開等の支援、ヘリコプターによる空中輸送体制の確立、県に対する自衛隊の災害派遣要請、海上保安部への支援要請、燃料等確保のための関係業界への協力要請等により輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る。</p> <p>○陸上輸送の寸断に備え、防災拠点港における耐震強化岸壁の整備や海上輸送拠点である港湾の第一線防波堤の耐波性の強化や係留施設等の機能確保を着実に推進するとともに、既設施設の老朽化対策を実施し、リダンダンシーを確保することで、輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る。</p>	<p>総務課、水産課</p>

脆弱性評価	対応方策（推進方針）	担当課
2-2) 避難所等の機能不全などにより被災者の生活が困難となる事態		
○食料の供給・炊き出しの体制については、要請等に迅速に協力できるよう保健環境部の栄養士も体制を整える必要がある。	○食料の供給・炊き出しの体制については、要請等に迅速に協力できるよう保健環境部の栄養士も体制を整える。	健康増進課・長寿支援課
○避難所は、高齢者や障がい者など多様な地域住民が利用するため、スロープや手すり、便所、出入り口等のバリアフリー化を推進する必要がある。	○避難所は災害発生時に高齢者や障がい者を含む多様な地域住民が利用することから、施設の新築や改築、大規模改造等を行う場合は、バリアフリーに対応した施設・設備の整備に努め、未対応の施設については、バリアフリー化を行う。	総務課
○避難所運営マニュアルを作成する必要がある。 熊本県（H28熊本地震時）は、「地震発生当時、県内45市町村のうち23の市町村が避難所運営マニュアルを作成しておらず、またマニュアルを作成していても十分に活用されていない事例があった。」、また、「避難者による自主運営への移行が困難な避難所が存在したため、避難所運営に多くの行政職員等が従事し、本来行うべき復旧業務に支障を来した。」と熊本地震を検証している。余震の恐怖のみならず、家族の介護・介助やプライバシー確保に対する不安、ペット同伴の困難、自宅の防犯等を理由に車中やテントでの避難を選択した被災者も多かった。	○国が策定した「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」や各種ガイドラインに基づき指定避難所の環境整備を国の交付金（地域未来交付金（地域防災緊急整備型）等）を活用して進めるとともに、避難所設営・運営マニュアルに基づき、地域住民による主体的な避難所運営に資する訓練の実施により、その実効性を検証する。	総務課
○熊本地震では、車中避難者など指定外の場所に避難している人の把握が容易ではなく、結果として避難所外避難者に対する支援（食料等の物資の配布、保健医療サービス、正確な情報の伝達等）が行き届かないという問題が顕在化した。 個人によって車中避難に至った経緯は様々であり個別に対応が必要である。（車が一番安全と判断、プライバシーの確保、乳幼児や障害をかかえた家族、ペットの存在など） 発災直後には、エコノミークラス症候群の患者が集中的に発生している。	○県からの支援を受けて、次の取組を図る。 ①警察・消防、保健師のほか、自治公民館や自主防災組織、消防団等の地元住民も活用した実態把握の方法を避難所運営マニュアル等で定めておく。 ②指定避難所の環境整備を進めるとともに、指定避難所の役割や支援内容について、自治公民館等の地元住民とも連携しながら周知する。 ③車中泊避難者については、発生することを前提に、エコノミークラス症候群対策（予防法のチラシ配布等）を講じておく。 ④避難者が求める情報の迅速かつ計画的な公表のために、速報性や拡散性の高いSNS（公式LINE、Facebook等）を活用する。	総務課、子育て支援課、環境衛生課
○避難所においては、男女別の更衣室や授乳スペースの設置など多様な避難者に配慮した避難所運営が必要である。	○避難所運営にあたっては、乳幼児や子どものいる家庭等のニーズに配慮し、生理用品等女性に必要な物資や衛生・プライバシー等に関する意見を反映できるよう、女性等、多様な主体が参画することが肝要であり、避難所設営・運営マニュアルを作成するにあたっては、その点に配慮する。	総務課、子育て支援課
○高齢者、障がい者等の避難行動要支援者名簿は定期的に更新しているが、個別避難計画（個別支援計画）の策定が進んでいない。	○個別避難計画については、県内や他市の先進事例を参考に、課題を整理したうえで、策定する。	総務課
○ペットと同行できる避難場所の確保や長期に渡る預かり希望者への対応が必要である。また、仮設住宅への入居基準にペット同伴者への配慮が必要である。	○国が策定した「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」、県で策定した「長崎県災害時動物救護対応ガイドライン」及び「避難所等におけるペット受入れ対応マニュアル」等を参考とする。また、ペット受入れが可能な避難所を選定したら公表するとともに、避難所でのペット飼育の基本的ルールも併せて周知することにより、普段から飼い主が準備すべきことを啓発する。	総務課、環境衛生課
○災害時における避難場所や緊急物資等の受入地となる防災機能を有した緑地の整備が必要である。	○災害時における避難場所や緊急物資等の受入地となる防災機能を有した緑地の整備を推進する。	水産課
○保育施設等における入所児童に必要な水・食料等の備蓄を促進する必要がある。	○保育施設等における入所児童の生命維持に必要な水、食料、生活必需品等について、最低3日分についての備蓄を行っている。	子育て支援課
○要介護認定者等の正確な避難行動要支援者名簿の作成が必要である。	○避難行動要支援者の把握と見守りを、安全・安心のまちづくり交付金の対象とし自治公民館活動で推進する。	総務課、保険課
第2次苅岐市地域福祉計画策定時における市民ニーズ調査において、災害時の不安要素として、「必要な支援物資が受けられるか不安」が最も多く、次に「避難所での医療・介護ケアが受けられるか不安」が挙げられていた。よって、避難が長引くことが想定される大規模災害発生時においては、プライバシーや要支援者に配慮した避難所運営が必要である。	地域住民や関係機関と連携・協力しながら、災害時における要配慮者（高齢者、障害者、妊産婦等）の状況を把握し、情報の共有化を図るとともに、災害時の避難支援や地域内の日頃の見守り活動等支援の整備を図る。また、関係機関・団体等と連携し、災害時における緊急連絡体制を整備する等、災害時避難行動要支援者ネットワークの構築に努めるとともに、避難所運営マニュアル等を定めておく。	長寿支援課、市民福祉課
2-3) 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生		
○災害発生時に機動的・効率的な活動を確保するための体制の整備、必要な装備資機材の整備、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等について進めているが、進捗途上にあるため、それらを推進する必要がある。	○告知放送システムの更新、旅行者（外国人を含む）を含めた避難者に対する避難標識等の情報提供の在り方の検討、一般への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化を着実に推進し、また、災害発生時に機動的・効率的な活動を確保するため、行政機関や警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化、災害関連情報の収集・提供のためのシステムの整備、地理空間情報の活用等を推進する。	総務課、消防本部
○広範囲に被災が及んだ場合、原材料が入手できない等の理由により、十分な応急用食料等を調達できないおそれがあり、民間備蓄との連携等による市全体の備蓄の推進や企業連携型BCPの取組促進、改善を図る必要がある。	○地域における食料・燃料等の備蓄・供給拠点となる民間物流施設等の災害対応力を強化するとともに、各家庭、避難所等における備蓄量の確保を促進する。また、広範囲に被災が及ぶ場合を想定して、原材料の入手や応急用食料等の調達のための民間備蓄との連携による備蓄の推進や企業連携型BCPの取組を促進、改善する。	総務課
○市内行政機関等（消防含む）の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。	○市内行政機関（消防含む）のBCP計画を適切に整備するための協議の場を設け、働きかけを行っていく。	総務課、消防本部
○緊急時に迅速にかつ漏れなく対応するため、災害対策本部で収集されたデータをマスコミに対して情報発信する体制作りが必要である。	○災害対策本部で収集されたデータをマスコミに対して、迅速にかつ漏れなく情報発信する体制を強化する。	総務課、消防本部

脆弱性評価	対応方策（推進方針）	担当課
<p>○台風常襲地帯であり、大規模災害の脅威を有しているため、道路や港湾施設の防災、震災対策やリダンダンシーの向上、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波対策等を進めているが、進捗が途上であること、広域かつ大規模の災害が発生した場合には現状の施策では十分に対応できないおそれがある等の課題があるため、進捗を推進するとともに対応方策を検討する必要がある。</p> <p>○本市が孤立することの抑制と長期化を回避するため、本土離島間及び離島間に就航している定期航路が利用する港湾施設の耐震・耐波性能の強化及び老朽化対策を着実に推進する必要がある。</p>	<p>○防災拠点港における耐震強化岸壁の整備や海上輸送拠点である港湾の第一線防波堤の耐波性の強化や係留施設等の機能確保を着実に推進するとともに、既存施設の老朽化対策を実施し、リダンダンシーを確保することで、輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る。</p> <p>○行政機関の機能を守る周辺対策（道路の防災、震災対策）の着実な進捗を図る。また、災害発生時の輸送を支える主要道路等（国道、県道、市道）の整備を計画的に推進する。また、災害時における移動円滑化のため、歩道整備を実施する。</p>	水産課、建設課
2-4) 消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的な不足		
<p>○災害対応において関係機関毎に体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務の標準化、情報の共有化に関する検討を行い、必要な事項について標準化を推進する必要がある。また、地域の特性や様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、明確な目標の下に合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていく必要がある。</p>	<p>○関係機関の災害対応業務の標準化、情報の共有化に関する検討を行い、関係機関の連携強化を推進する。また、地域の特性や観光施設等における利用者の安全の確保等、様々な災害を想定した訓練を実施するとともに、明確な目標の下に合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高める。</p>	総務課、消防本部
<p>○消防において災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化や、水防団、自主防災組織の充実強化、道路啓開等を担う建設業の人材確保を推進する必要がある。</p>	<p>○消防において災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化を推進する。加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化の充実強化を図る。</p>	消防本部
<p>○消防本部・消防団の施設の耐災害性を強化する必要がある。また、情報通信機能の耐災害性の強化、高度化を着実に推進する必要がある。</p>	<p>○施設の耐震化等地域における活動拠点となる施設の耐災害性を強化する。また、消防救急無線のデジタル化等情報通信機能の耐災害性の強化、高度化を着実に推進する。</p>	消防本部
<p>○南海トラフ巨大地震等に備え、特に九州各県の緊急消防援助隊の連携強化及び災害対応能力の向上を図る必要がある。</p>	<p>○南海トラフ巨大地震等に備え、特に九州各県の緊急消防援助隊の連携強化及び災害対応能力向上のため、関係防災機関を交えた、具体的な被害想定に基づく合同訓練を計画的に実施する。</p>	消防本部
2-5) 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期間の途絶		
<p>○医療施設又は福祉施設において、災害時にエネルギー供給が長期途絶することを回避するため、自立・分散型エネルギー整備への支援が進められているが、そもそもエネルギー供給のためのインフラ被災時には供給できなくなるため、道路や港湾施設の防災、震災対策、リダンダンシーの向上や地震・津波・風害対策等を着実に推進する必要がある。</p>	<p>○インフラ被災時にはエネルギーが供給できなくなるため、道路や港湾施設の防災、震災対策、老朽化対策、リダンダンシーの向上や地震・津波・風水害対策等を着実に実施する。また、災害発生時の輸送を支える主要道路等（国道、県道、市道）の整備を計画的に推進する。また、災害時における移動円滑化のため、歩道整備を実施する。</p>	水産課、建設課
2-6) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機関の麻痺		
<p>○複数のプログラムに関連する災害派遣医療チーム（DMAT）について、インフラ被災時には到達できなくなるため、リダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの構築、強化、港湾施設の耐震・耐波性能強化や老朽化対策、洪水、土砂災害・津波、高潮、高波対策等の着実な進捗と支援助資の物流を確保する必要がある。</p>	<p>○災害派遣医療チーム（DMAT）が災害拠点病院等に到達できるよう、リダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの構築のための主要道路等（国道、県道、市道）の重点的な整備、港湾施設の耐震・耐波性能強化や老朽化対策、洪水・土砂災害対策等の着実な進捗と支援助資の物流を確保する。また、災害時における移動円滑化のため、歩道整備を実施する。</p>	水産課、建設課
<p>○広域的かつ大規模な災害の場合、大量に発生する負傷者が応急処置・搬送・治療能力等を上回るおそれがあることから、医師会との災害時協定など連携の強化を推進する必要がある。</p>	<p>○被災時における大量の傷病者に対応するため、医師会と災害時協定を締結し、災害拠点病院や地域の二次救急医療機関相互の連携強化を推進する。</p>	総務課、消防本部
<p>○航路を有する漁港において、岸壁や防波堤等の点検を行い、老朽化が進んだものについては、対策工事が必要である。</p>	<p>○航路を有する全ての漁港において、旅客船ふ頭の老朽化対策を推進する。</p>	水産課
<p>○介護施設は、被災時に孤立した場合、支援が不十分になる可能性があり適切に対応する必要がある。</p>	<p>○大規模災害時において被災者に対し適切な福祉支援が行えるよう、被災地外から広域的に福祉人材を派遣する仕組みとして、民間事業者、団体等の広域的な福祉支援ネットワーク構築に対する支援を行う。</p>	総務課、保険課
2-7) 被災地における疫病・感染症等の大規模な発生		
<p>○トイレ機能を確保し、生活空間での汚水の滞留や未処理下水の流出に伴う伝染病等の発生のおそれがある。</p>	<p>○公共下水道、漁業集落排水諸施設への接続を推進する。老朽化した単独浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換促進を推進する。</p>	上下水道課
<p>○災害時の二次的な健康被害を防ぐため、迅速・的確に被災者の健康管理や感染症・食中毒の予防活動等の公衆衛生対策を実施できるよう、市部内横断的に体制づくりをする必要がある。</p> <p>○長崎県の災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）や壱岐保健所の指導・支援を得て健康相談、栄養相談に従事し、また消毒や害虫駆除等については、環境衛生課と協議し実施体制を構築しておく必要がある。</p> <p>○感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から啓発や予防接種を促進する必要がある。</p>	<p>○災害時の二次的な健康被害を防ぐため、迅速・的確に被災者の健康管理や感染症・食中毒の予防活動等の公衆衛生対策を実施できるよう、市部内横断的に体制づくりを行う。</p> <p>○長崎県の災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）や壱岐保健所の指導・支援を得て健康相談、栄養相談に従事し、また消毒や害虫駆除等については、実施体制の構築を推進する。</p> <p>○感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から啓発や予防接種を促進する。</p>	健康増進課、環境衛生課、長寿支援課、子育て支援課

脆弱性評価	対応方策（推進方針）	担当課
目標3 大規模災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する		
3-1) 信号機の前面停止等による重大交通事故の多発		
○自動車の民間プローブ情報の活用による迅速な道路交通情報の把握と、停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞を回避する必要がある。	○警察と連携し、自動車の民間プローブ情報の活用による迅速な道路交通情報の把握のための取組を推進する。	総務課
3-2) 市内の行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下		
○行政機関の職員・施設そのものの被災だけでなく、周辺インフラの被災によっても機能不全が発生する可能性があるため、道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化、及びリダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの構築、港湾施設の耐震、耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波対策等を着実に推進する必要がある。	○行政機関の機能を守る周辺対策（道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化、およびリダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる港湾施設の耐震、耐波性能の強化、交通ネットワークの構築のため主要幹線道路等の重点的な整備洪水、土砂災害・津波・高潮・高波・風水害対策等、治山対策等）の着実な進捗を図る。また、災害発生時の輸送を支える主要道路等（国道、県道、市道）の整備を計画的に推進する。	水産課、建設課
○災害が発生した場合に司令塔及びとしての役割をもつ庁舎が老朽化している。	○重要な防災拠点としての安全性能基準を満たし、司令塔機能を十分に発揮できるよう庁舎の維持管理に努める。	建設課
○防災拠点となる公共施設等の耐震化完了に向けて引き続き対策を実施する必要がある。	○庁舎が被災したときの業務バックアップ拠点となり得る学校、社会体育施設の耐震対策等を促進し、必要な装備資機材等の整備を図る。天井等非構造部材の耐震対策を推進する。	総務課、施設所管課
○市や消防等防災機関は、大規模災害の発生に際し、災害応急対策の拠点や被災住民の一時的な避難場所となるが、電気・水道・通信回線等のライフラインが供給途絶するおそれがある。	○電源供給の途絶や通信回線のライフラインの途絶に備え、耐災害性の強化や施設の新設について検討する。	総務課、消防本部
○電力供給遮断等の非常時に、避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点等（公共施設等）において、避難住民の生活等に必要不可欠な電力を確保する必要があるが、非常用発電機等の整備は財政上の制約が大きい。	○電力供給遮断等の非常時に避難住民の受入れを行う避難場所や防災拠点等（公共施設等）において、太陽光発電設備、非常用発電機、応急電源車等の整備等避難住民の生活等に必要不可欠な電力の確保に努める。特に、防災拠点の非常用発電機の整備が困難な場合は、レンタル会社との協定を結ぶなど具体的な対策を講じておく。	総務課
○市内行政機関等の機能不全は、事後の全てのフェーズの回復速度に直接的に影響することから、レジリエンス（強靱さ）の観点から極めて重要であるため、いかなる大規模災害発生時においても、必要な機能を維持する必要がある。	○市内行政機関（消防を含む）の機能確保はレジリエンス（強靱さ）の観点から極めて重要な意味を担うことから、業務継続計画の策定及び見直し、実効性向上のための取組の促進、協定の締結等により、業務継続体制の強化を図る。	総務課
○行政機関の職員・施設そのものの被災だけでなく、周辺インフラの被災によっても機能不全が発生する可能性があるため、道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化、及びリダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通高速ネットワークの構築、港湾施設の耐震・耐津波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波対策等を着実に推進する必要がある。	○行政機関の機能を守る周辺対策（道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化及びリダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる港湾施設の耐震・耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波・風水害対策、治山対策等）の着実な進捗を図る。	水産課
○消防等防災機関職員の被災により、救出救助等災害応急対策を行う要員に欠員が生じるおそれがあり、またその欠員を補う支援要員が到着するまでに相当の時間を要する。	○大規模災害が発生した場合に備え、住民や災害応急対策従事者の非常食糧等について、計画的な備蓄を行う。	消防本部
○5事務所の内2事務所については耐震診断により耐震改修工事は実施していないが、老朽化が進む中で改修工事を実施することも必要である。	○各事務所施設の改修を図る。	総務課
目標4 大規模災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する		
4-1) 電力の供給停止等による情報通信の麻痺や長期間の停止		
○電力等の長期供給停止を発生させないように、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波対策等の地域の防災対策を着実に推進する必要がある。	○情報通信機能の確保のため、電力等の長期供給停止を発生させないように、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波対策等の地域の防災対策を着実に進捗させる。	水産課、建設課
4-2) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態		
○テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、情報提供が出来るよう代替手段の整備を促進する必要がある。	○テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、情報提供が出来るようインターネット、SNS等の代替手段の整備を促進する。	総務課
○情報伝達手段の多様化・確実化をさらに進める必要がある。	○情報伝達の不備により避難行動の遅れに伴い、保護者への引き渡しの遅れ等による子どもたちへの被害を防ぐため、保護者連絡アプリを活用し、情報伝達手段の運用を行っている。	子育て支援課
○本市のケーブルテレビやインターネットサービスは、光ケーブル網を利用しているため、断線が発生すると停波してしまう。また、コミュニティFM放送も送信所までは、光ケーブルを利用しており、ケーブルテレビ同様に断線による障害が危惧される。	○光ケーブル施設の予防保守により、災害時の障害リスクを減らす対策をとる。また、現在はセンター集中管理である機能をサブセンターに一部移すことにより、災害時の障害範囲を減らすことを検討する。また、コミュニティFMについては、災害時に一部伝送路の無線化や災害時に利用できる高出力対応の機器を整備しているが、難聴地域の整備や機器の更新などの課題解決を図る。	一緒に推進課、総務課
目標5 大規模災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない		
5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下に伴う競争力の低下		
○本市の緊急物資の海上輸送拠点港における航路啓開計画の策定、広域的な物資拠点の選定等の物流施設・ルートの耐災害性を高める取組が必要であり、それらの取組を推進する必要がある。	○陸・海・空の物資輸送ルートを確認して確保するため、防災拠点港における耐震強化岸壁の整備や海上輸送拠点である港湾の第一線防波堤の耐波性の強化や係留施設等の機能確保を着実に推進するとともに、定期旅客航路の予備船等の借上げ、航路啓開計画の策定や建設業協会との災害支援協定に基づく航路啓開などの支援、ヘリコプターによる空中輸送体制の確立、国に対する自衛隊の災害派遣要請、海上保安部への支援要請、燃料等確保のための関係業界への協力要請等により輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る。	水産課
○被災事業者の事業継続及び復興のための効果的な支援を行う必要がある。	○中小企業信用保険法の特例措置など、国の信用補完制度における対応を踏まえ、被災事業者の復興を支援するための適切な措置を講じる。	商工振興課
○被災事業者の事業継続を可能とするための事業継続計画（BCP）の策定や事業継続マネジメント（BCM）の策定・構築及び活用を図る必要がある。	○災害時に重要業務を継続するための事業継続計画（BCP）の策定や不測の事態においても事業を継続するための事業継続マネジメント（BCM）の構築について、事業者の取組促進を図る。	商工振興課

脆弱性評価	対応方策（推進方針）	担当課
5-2) 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止 ○燃料供給ルートを確実に確保するため、輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進める必要がある。また、発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図るとともに、円滑な燃料輸送のための諸手続の改善等を検討する必要がある。	○燃料供給ルートを確実に確保するため、輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進める。また、発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有等必要な体制整備を図るとともに、円滑な燃料輸送のための輸送協力や諸手続きの改善等を検討する。	水産課、建設課
○被災後は燃料供給量に限界が生じる一方、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、供給先の優先順位の考え方を事前に整理しておく必要がある。	○被災後は燃料供給量に限界が生じる一方で、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、供給先の優先順位の考え方を事前に整理する。	総務課
5-3) 海上輸送の機能の停止による内外貿易への甚大な影響 ○物流インフラが被災した場合には事業者だけでは解決できない問題があり、関係機関の協力・連携のもとでハード・ソフト両面の対策について、事前に十分準備する必要がある。	○陸・海・空の物資輸送ルートを確実に確保するため、防災拠点港における耐震強化岸壁の整備や海上輸送拠点である港湾の第一線防波堤の耐波性の強化を着実に推進するとともに、県有車両の活用、民有車両の借上げ、定期旅客航路の予備船等の借上げ、航路啓開計画の策定や建設業協会との災害支援協定に基づく航路啓開などの支援、ヘリコプターによる空中輸送体制の確立、国に対する自衛隊の災害派遣要請、海上保安部への支援要請、燃料等確保のための関係業界への協力要請等により輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る。	総務課
○海上輸送に依存するしかない本市では海上輸送拠点港の耐震化を推進する必要がある。	○防災拠点港における耐震強化岸壁の整備や海上輸送拠点である港湾の第一線防波堤の耐波性の強化や係留施設等の機能確保を着実に推進するとともに、既存施設の老朽化対策を実施し、リダンダンシーを確保することで、輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る。	水産課
○海上輸送に依存するしかない本市では海上輸送拠点の耐震化を推進する必要がある。 ○市管理航路標識の自立型電源導入等、港湾施設、航路標識等の防災対策は進捗途上であり、完了に向けて引き続き対策を実施する必要がある。 ○本市港湾における内外物流や本土離島間フェリー等の海上輸送拠点の耐震化及び第一線防波堤の耐波性の強化を推進する必要がある。	○陸・海・空の物資輸送ルートを確実に確保するため、防災拠点港における耐震強化岸壁の整備や海上輸送拠点である港湾の第一線防波堤の耐波性の強化を着実に推進するとともに、定期旅客航路の予備船等の借上げ、航路啓開計画の策定や建設業協会との災害支援協定に基づく航路啓開などの支援、ヘリコプターによる空中輸送体制の確立、県に対する自衛隊の災害派遣要請、海上保安部への支援要請、燃料等確保のための関係業界への協力要請等により輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る。	水産課
5-4) 基幹的陸海上交通ネットワークの機能停止 ○道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化、及びリダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築、空港施設の耐震対策、港湾施設の耐震・耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波対策等を着実に推進する必要がある。 ○橋長15m以上の橋梁の耐震対策、道路斜面等の要対策箇所対策など、交通施設に関する耐震化対策、交通施設分断を防ぐ対策は進捗途上にあるため、それらの対策を着実に推進する必要がある。	○行政機関の機能を守る周辺対策（道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化、及びリダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる港湾施設の耐震・耐波性の強化、交通ネットワークの構築のため主要道路等（国道、県道、市道）の重点的な整備、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波・風水害対策、治山対策等）の着実な進捗を図る。また、災害時における移動円滑化のため、歩道整備を実施する。	水産課、建設課
○幹線交通の分断は、影響が極めて甚大な被害であるため、関係機関が連携して幅広い観点からさらなる検討を進める必要がある。	○非常時に既存の交通ネットワークの円滑な活用を確保するための取組（代替ルートの整備・検討・普及・啓発のための体制構築等）を関係機関が連携して推進する。	建設課
○航路を有する漁港において、岸壁や防波堤等の点検を行い、老朽化が進んだものについては、対策工事が必要である。	○航路を有するすべての漁港において、旅客船ふ頭の老朽化対策を推進する。	水産課
○幹線交通の分断の態様によっては、現状において代替機能が不足することが想定され、輸送モード毎の代替性の確保だけではなく、災害時における輸送モード相互の連携・代替性の確保を図る必要がある。	○陸上輸送の寸断に備え、防災拠点港における耐震強化岸壁の整備や海上輸送拠点である港湾の第一線防波堤の耐波性の強化や係留施設等の機能確保を着実に推進するとともに、既存施設の老朽化対策を実施し、リダンダンシーを確保することで、輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る。	水産課
○現在のフェリーみしまは、平成14年度に建造し、平成15年4月より就航している。既に船齢が20年を超えているため、安全確保の観点から船舶の更新の検討が必要である。	○新船建造に向け実施した視察等の結果を基に、より利便性の高い船舶の建造のため地元住民等とともに検討・協議を行う。	総務課
5-5) 食料等の安定供給の停滞 ○本市の生活圏と空港・漁港とを結ぶ道路の防災・震災対策、アクセス性向上等を進めているが、進捗が途上であること、島内で大規模の災害が発生した場合に現状の施策では、十分に対応出来ないおそれがある等の課題があるため、進捗を推進するとともに、対応対策を検討する必要がある。	○本市における交通施設の災害対応力を強化するための対策（道路の防災、耐震対策、空港・港湾・漁港までのアクセス性の向上等）を推進し、緊急輸送道路の耐災害性の強化を図ることにより、輸送モード間の連携を確保する。	建設課
○川上から川下までサプライチェーンを一貫して途絶させないためには、港湾・漁港・道路・空港等、各々の災害対応力を強化するだけでなく、輸送モード相互の連結性を向上させる必要がある。	○物流インフラの災害対応力の強化に向けて、道路、港湾・漁港、空港等の老朽化・耐震対策等を推進する。	水産課、建設課
○物流インフラ整備に当たっては、平時においても物流コスト削減やリードタイムの縮減を実現する産業競争力強化の観点も兼ね備えた物流インフラ網を構築する必要がある。	○物流インフラ整備に当たっては、平時においても物流コスト削減やリードタイムの縮減を実現する産業競争力強化の観点も兼ね備えた物流インフラ網を構築する。	水産課
○水産物の生産流通拠点となりうる港湾については、台風避難後や災害発生後も迅速な生産流通活動が再開できるように、生産基盤等の災害対応力強化に向けた取り組みを推進する必要がある。	○水産物の生産流通拠点となりうる港湾については、台風避難後や災害発生後も迅速な生産流通活動が再開できるように、災害に強い港湾施設の整備を推進する。	水産課
○災害時にも食品流通に係る事業を維持もしくは早期に再開させることを目的として、災害対応時に係る食品産業事業者、関連産業事業者（運輸・倉庫等）、地方公共団体等における連携・協力体制を拡大・定着させる必要がある。	○農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化に向けて、生産基盤施設等の機能保全計画の策定や耐震対策、農山漁村の防災対策を推進し、物流インフラの災害対応力の強化に向けて、道路等の老朽化対策等を推進する。	農林課
○農業従事者の高齢化が進んでいる中、農地の荒廃を防止し、持続可能な農業を確保するため、地域農業の担い手の育成・確保を図る必要がある。	○地域計画を作成し、地域の将来を担う中心経営体を明確にするなど地域農業の担い手の育成・確保を図る。	農林課

脆弱性評価	対応方策（推進方針）	担当課
目標6 大規模災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る		
6-1) 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止		
○エネルギー供給施設の被災に備え、関係機関による合同訓練の実施等を推進する必要がある。加えて自主防災組織の充実強化を図る必要がある。	○エネルギー供給施設の被災に備え関係機関による合同訓練の実施等を推進する。加えて自主防災組織の充実強化を図る。	総務課
○石油等を受入れる港湾施設の耐震化等や地震・津波対策を着実に推進する必要がある。さらに、石油等取扱う港湾における関係者が連携したBCPを策定する必要がある。	○石油等を受入れる港湾施設の耐震化等や地震・津波対策を着実に推進するとともに、石油等を取扱う港湾における関係者が連携したBCPを策定する。	水産課
6-2) 上下水道等の長期間にわたる供給停止		
○水道施設の老朽化が進行しており、更に施設・管路ともに耐震化の必要があるが、他同規模事業体と比較しても施設数も多く、管路延長も極端に長い事で、多額の事業費が必要となる。現時点での耐震化は、施設・管路ともに低く維持管理が事業の中心となっている事から、今後は更新を中心に行う必要がある。	○水道施設の耐震化については、施設の耐震性能の調査や耐震計画、更に事業全体を見据えた施設更新計画策定が必要となるので、管理施設の資産状況掌握精度の向上を図りつつ、計画更新を行う。また、企業会計である上下水道事業は独立採算が基本であるが国の支援なしには経営がなりたないため県内他水道事業体と共同で、県を通じ国への補助の採択要件の緩和及び補助率引き上げ等についても求めていく。	上下水道課
6-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止		
○公共下水道事業において、老朽化している施設は大規模災害発生時に機能しないおそれがある。	○公共下水道事業において、ストックマネジメント基本計画に基づく長期的な改築事業を実施する。	上下水道課
○漁業集落排水整備事業において老朽化している施設は大規模災害発生時に機能しないおそれがある。	○漁業集落排水整備事業において機能保全計画に基づく長期的な改築事業を実施する。	上下水道課
6-4) 地域交通ネットワークが分断する事態		
○陸・海・空の輸送ルートを実際に確保するため、地震、津波、水害、土砂災害対策等や、リダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの構築等や老朽化対策を着実に進めるとともに、輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る必要がある。	○行政機関の機能を守る周辺対策（道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化、及びリダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの構築のため主要道路等の重点的な整備、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波・風水害対策、治山対策等）の着実な進捗を図る。また、土砂災害を防止するための砂防閘連施設の整備に伴い市民の生命、身体及び財産を直接保全するため、砂防事業等のハード対策の着実な推進に努める。	建設課
○本市の生活圏と空港・港湾・漁港とを結ぶ道路の防災・震災対策、アクセス性向上等を進めているが、進捗が途上であること、島内で大規模の災害が発生した場合に現状の施策では、十分に対応出来ないおそれがある等の課題があるため、進捗を推進するとともに、対応対策を検討する必要がある。	○本市における交通施設の災害対応力を強化するための対策（道路の防災、耐震対策、空港・港湾・漁港までのアクセス性の向上等）を推進し、緊急輸送道路の耐災害性の強化を図ることにより、輸送モード間の連携を確保する。	水産課、建設課
○災害により被害を受けた自動車のユーザーに対し、諸手続の相談等に円滑に対応する必要がある。	○災害により被害を受けた自動車のユーザーに対し、諸手続の相談等に円滑に対応する。	総務課、税務課
○陸上・海上の物資輸送ルートを実際に確保するため、輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進めるとともに、輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る必要がある。	○陸上輸送の寸断に備え、防災拠点港における耐震強化岸壁の整備や海上輸送拠点である港湾の第一線防波堤の耐波性の強化や係留施設等の機能確保を着実に推進するとともに、既存施設の老朽化対策を実施し、リダンダンシーを確保することで、輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る。	水産課
○本市の緊急物資海上輸送拠点港における港湾施設の耐震化とともに航路啓開計画の策定、広域的な物資拠点の選定等の物流施設・ルートの耐災害性を高める取組が必要であり、それらの取組を推進する必要がある。	○陸・海・空の物資輸送ルートを実際に確保するため、防災拠点港における耐震強化岸壁の整備や海上輸送拠点である港湾の第一線防波堤の耐波性の強化を着実に推進するとともに、定期旅客航路の予備船等の借上げ、航路啓開計画の策定や建設業協会との災害支援協定に基づく航路啓開などの支援、ヘリコプターによる空中輸送体制の確立、県に対する自衛隊の災害派遣要請、海上保安部への支援要請、燃料等確保のための関係業界への協力要請等により輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る。	水産課
○公共交通の迅速な対応が必要となった場合、公共交通機関の対応では限度があり、地域コミュニティを活用した交通システムを確立する必要がある。	○コミュニティバスの運行を管理している地域との連携を図る。	総務課
6-5) 異常渇水等により用水の供給の途絶		
○農業用かんがい用水の供給水準を超える渇水等に対しては、持続可能な農業の維持が困難となるおそれがある。特に離島であり、地形的に保水能力に限界があるため、長期におよぶ渇水等に対する対策が必要である。	○既存ストックであるかんがい施設の長寿命化を図るため、大規模な維持改修更新については、国・県の各種事業を有効利用等の取組を推進する。	農林課

脆弱性評価	対応方策（推進方針）	担当課
目標7 制御不能な二次災害を発生させない		
7-1) 市街地での大規模火災の発生		
○大規模地震災害など過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、警察、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する必要がある。また、消防団、自主防災組織の充実強化等、ハード・ソフト対策を組み合わせ、横断的に推進する必要がある。	○災害現場での人命救助能力の向上のため、訓練練度の向上を図るための訓練を継続して行うとともに、体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化、新規整備・更新を推進する。 ○大規模地震・火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の絶対的不足に対処するための取組について検討する。	総務課、消防本部
○火災予防・被害軽減のための取組を推進する必要がある。また、大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な道路が狭くて緊急車両が入れない住宅密集地等の改善整備については、避難地等の整備、建築物の不燃化等により県と連携して計画的な解消を図る必要がある。	○火災予防・被害軽減のための取組を推進する。	消防本部
7-2) 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺		
○住宅・建築物の耐震化については、現状の耐震化率が住宅が約76%（R5）、建築物が約94%（R5）であるが、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震診断の義務付けに伴う耐震診断、耐震改修の経済的負担が大きいことから、目標達成に向けてきめ細やかな対策が必要である。	○住宅・建築物については、耐震診断、耐震改修計画の作成、耐震改修の支援により耐震化を地域と連携して推進する。また、災害に強いまちづくりを進めるため、公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。	建設課
○沿道の建物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、関係機関等が連携した取組を強化する必要がある。また、被害により人材、資機材、通信基盤を含む行政機能が低下し、災害時における救助、救急活動等が十分になされないおそれがあることから、それらの耐災害性の向上を図る必要がある。	○市内行政機関等（消防を含む）の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避するため、庁舎・施設等の耐震・堅牢化、非常電源の確保、物資の備蓄、災害用装備資機材の整備拡充、災害時における職員の初動対応マニュアルの整備、具体的な被害想定に基づく訓練を行う。また、被災市町への職員の派遣など、大規模災害時における広域的な応援体制の構築を行う。	総務課
7-3) ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生		
○土砂災害防止、地すべり対策、重要施設の耐震化・液状化対策・排水対策等が進められているが、想定する計画規模に対する対策に時間を要しており、また、想定規模以上の災害等では対応が困難となり大きな人的被害が発生するおそれがある。このため、関係機関・地域住民と連携し、迅速な被害情報の把握、情報連絡網の構築、迅速に避難できる体制づくり等のソフトを適切に組み合わせた対策をとる必要がある。	○想定する計画規模に対する対策に時間を要しており、また想定規模以上の地震等では対応が困難となり大きな人的被害が発生するおそれがあるため、関係機関・地域住民・施設管理者等と連携し、迅速な被害情報の把握、情報連絡網の構築、迅速に避難できる体制づくり等のソフトを適切に組み合わせた対策を推進する。	総務課、建設課
○島内のため池については、概ね一斉点検を完了しているが、中でも築造年代が古く、大規模地震や豪雨により、ため池が決壊し、下流域に重大な影響を与える可能性が高いため池について、早急な改修更新工事が必要である。	○防災重点ため池・老朽ため池については、国・県の事業化を推進して、更新工事を行う。また、施設の耐震化等のハード対策に加えて、ハザードマップの作成等のソフト対策を並行して実施し、地域の防災力の向上に取り組む。	農林課
7-4) 原子力発電所の事故に伴う放射線物質の放出による甚大な影響		
○地震・津波災害を原因として原子力災害が発生する可能性も考慮し、地域住民の被ばくへの低減を図るため、避難体制の確立や原子力防災資機材の整備など、国、県と連携して、原子力防災対策を推進する必要がある。	地震・津波災害を原因として原子力災害が発生する可能性も考慮し、地域住民の被ばくへの低減を図るため、避難体制の確立や原子力防災資機材の整備など、国、県と連携して、原子力防災対策を推進する。	総務課
○本市において、全住民が避難しなければならない事態に備え、島外への避難が円滑に実施できるように避難拠点港の整備を行う必要がある。	○本市において、全住民が避難しなければならない事態に備え、島外への避難が円滑に実施できるように避難拠点港の整備を行う。また、広域避難先自治体との協定を締結する。	総務課、水産課
7-5) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大		
○農地や農業水利施設等については、高齢化による地域コミュニティの脆弱化により、地域の共同活動等による保全管理が困難となり、地域防災力・活動力の低下が懸念される。	○地域の主体性・協働力を活かした地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理や自発的な防災・復旧活動の体制整備を推進する。また、活動の資金として国の各種制度（日本型直接支払制度等）を活用しながら取組を推進する。	農林課
○有害鳥獣の駆除を行い、農作物及び森林等への被害が発生しないようにする必要がある。	○有害鳥獣などは、ICT・IOT技術・ドローン等を使った最新の捕獲方法や大型捕獲器・鉋鉋付箱かななどを導入し、駆除数増加を推進する。	農林課
○森林の国土保全機能の維持・発揮に向けて、間伐等の森林整備を実施するとともに、病害虫等による被害を抑制する必要がある。	○国・県の各種事業を活用し、関係団体の実施する保安林整備等の取組を支援し、病害虫等による被害を抑制する取組を推進する。	農林課
7-6) 風評被害等による経済等への甚大な影響		
○災害発生時において、国内外に正しい情報を発信するため、状況に応じて発信すべき情報、情報発信経路をシミュレーションしておく必要がある。	○災害発生時に国内外に正しい情報を発信するため、状況に応じて発信すべき情報、情報発信経路に関する事前シミュレーションを行う。	総務課、水産課

脆弱性評価	対応方策（推進方針）	担当課
目標8 大規模災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する		
8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
○災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードの候補地が十分検討されていないため、災害廃棄物の発生量の推計に合わせ、ストックヤードの確保する必要がある。	○災害廃棄物の発生量の推計に合わせ、災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードを確保する。また、災害廃棄物処理計画の実効性の向上に向けた教育訓練による人材育成を図るよう国の災害廃棄物対策指針に基づき行っていく。	環境衛生課
○災害廃棄物による二次災害防止のために、有害物質に係る情報と災害廃棄物対策を連動させた災害廃棄物処理計画の見直しをする必要がある。	○県と連携して、PCBやアスベスト等の有害物質に係る使用状況の実態や保管等の状況を把握し、有害物質に係る情報と災害廃棄物対策を連動させた県及び市における災害廃棄物処理計画を策定する。	環境衛生課
○災害廃棄物の他地域自治体の受入協力に合わせ、海上輸送の大量輸送特性を活かした災害廃棄物輸送について検討する必要がある。	○災害廃棄物の広域処理に関する国及び九州各県の検討状況について、県と情報共有を図りながら、災害廃棄物輸送方策等について、県災害廃棄物処理計画等を参考に、市の災害廃棄物処理計画を策定する。	環境衛生課
8-2) 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
○行政機関と建設関係団体との災害協定の締結や広域的な支援協定の締結、建設関係団体内部におけるBCP策定災害協定の締結等の取組が進められているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の育成の視点に基づく横断的な取組は行われていない。また、地震・津波、土砂災害等の災害時に道路啓開等を担う建設業においては若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成を図るための取り組みが必要である。	○道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の育成の視点に基づく横断的な取組を推進する。また、地震・津波、土砂災害等の災害時に道路啓開等を担う建設業の担い手確保・育成の観点から、将来に向けての担い手確保を図るための取組を推進する。	建設課
○災害が発生した場合に司令塔としての役割をもつ庁舎が老朽化している。	○重要な防災拠点としての安全性能基準を満たし、司令塔機能を十分に発揮できるよう庁舎の維持管理に努める。	建設課
○職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。また、職員の参集状況・初動対応状況の点検や各部・各支所のマニュアルの周知、見直し等について検証する必要がある。	○職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避するため、庁舎・施設等の耐震・堅牢化、非常電源の確保、物資の備蓄、災害用装備資機材の整備拡充、災害時における職員の初動対応マニュアルの整備、具体的な被害想定に基づく訓練を行う等の取組を推進する。また、被災市町への市職員の派遣など、大規模災害時における広域的な応援体制の構築を推進する。	消防本部
8-3) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
○災害が起きた時の対応力を向上するためには、必要なコミュニティ力を構築する必要がある。市においては、県と連携し、ハザードマップ作成・訓練・防災教育等を通じた地域づくり、事例の共有によるコミュニティ力を強化するための取組が必要である。	○災害が起きた時の対応力を向上するため必要なコミュニティ力の構築を促進する。国、県と協力して、各種ハザードマップの作成・訓練・防災教育、自主防災組織結成の促進等を通じた地域づくり、事例の共有によるコミュニティ力の強化を図る。	総務課
○市内行政機関等（消防含む）の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。また、職員の参集状況・初動対応状況の点検や各部・各支所のマニュアルの周知、見直し等について検証する必要がある。	○市内行政機関等（消防含む）の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避するため、庁舎・施設等の耐震・堅牢化、非常電源の確保、物資の備蓄、災害用装備資機材の整備拡充、災害時における職員の初動対応マニュアルの整備、具体的な被害想定に基づく訓練を行う等の取組を推進する。また、被災市町への市職員の派遣など、大規模災害時における広域的な応援体制の構築を推進する。	総務課
○職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。また、職員の参集状況・初動対応状況の点検や各部・各支所のマニュアルの周知、見直し等について検証する必要がある。	○職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避するため、庁舎・施設等の耐震・堅牢化、非常電源の確保、物資の備蓄、災害用装備資機材の整備拡充、災害時における職員の初動対応マニュアルの整備、具体的な被害想定に基づく訓練を行う等の取組を推進する。また、被災市町への市職員の派遣など、大規模災害時における広域的な応援体制の構築を推進する。	消防本部
○被災に便乗した消費者トラブル防止及び相談体制を整備する必要がある。	○被災に便乗した消費者トラブル未然防止のための注意喚起及び相談体制の充実を図る。	総務課
8-4) 道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
○橋長15m以上の橋梁の耐震対策、道路斜面等の要対策箇所対策など、交通施設に関する耐震化対策、交通施設分断を防ぐ対策は進捗途上にあるため、それらの対策を着実に推進する必要がある。	○交通施設の災害対応力を強化する対策（道路・鉄道・港湾・海岸・空港の防災・震災対策、緊急輸送道路の無電柱化等）、交通施設を守る周辺対策（水害、土砂災害等に関するリスクの洗い出し・情報共有・調査研究等、治水、治山、海岸、砂防等の対策）を推進する。	建設課
○施設整備が途上であることが多いこと、災害には上限がないこと、復旧・復興には様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携してハード対策の着実な推進と警戒避難体制整備等のソフト対策を組み合わせた対策を推進する必要がある。	○港湾、空港等の交通施設の耐震化について各施設管理者に働きかけるとともに、沿道建物の耐震化について耐震診断、耐震改修計画の作成の支援により耐震化を県や地域と連携して推進する。	水産課、建設課
○緊急輸送道路上の橋長15m以上の橋梁の耐震対策完了率は90%（H24）、道路斜面等の要対策箇所の対策率が26%（H24）であること等、想定している計画規模に対する対策に時間を要している。	○交通施設の災害対応力を強化する対策（道路・鉄道・港湾・海岸・空港の防災・震災対策、緊急輸送道路の無電柱化等）、交通施設を守る周辺対策（水害、土砂災害等に関するリスクの洗い出し・情報共有・調査研究等、治水・治山・海岸・砂防等の対策）を推進する。	建設課
○光ケーブルを利用したインターネット・IP電話サービスであり、断線によるサービスの停止は避けられない。また、センター集中管理をしており、バックアップの方法などが分散されていないため、サービスの継続に不安がある。	○インターネットサービスは、有線に限らず携帯電話・タブレットなどの無線も普及しており、災害時には有効である。また、行政ネットワーク・システムをクラウド化やデータの分散化により、復旧を早める対策などを検討する。	一緒に推進課

脆弱性評価	対応方策（推進方針）	担当課
<p>8-5) 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p> <p>○地震・津波、洪水・高潮等による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する流域減災対策を推進する必要がある。</p> <p>○大規模自然災害発生後、仮舗装路面の崩壊等によって速やかな復興・復旧ができないおそれがある。</p> <p>○海岸施設（農地海岸）の老朽化により、地震・津波、高潮、地盤沈下等による浸水被害が甚大となるおそれがある。</p>	<p>○地震・津波、洪水・高潮等による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する流域減災対策を推進する。</p> <p>○交通インフラの確保をする。</p> <p>○地震・津波、洪水・高潮等による浸水対策を着実に推進するため、被害軽減に資する国・県の事業を推進する。</p>	<p>建設課、水産課</p> <p>建設部</p> <p>農林課</p>
<p>8-6) 住居の確保等の遅延により被災者の生活再建が大幅に遅れる事態</p> <p>○本市が被災した際に組織的、迅速に建物や土地の危険度判定に取り掛かれる体制が整っていない。熊本被災地では擁壁等の倒壊により道路が機能していなかった。市内の住宅地は道路幅員が狭小なところもあり、避難救助活動等に支障が生じるものと考えられる。</p> <p>○被害認定調査に必要な建築分野の専門性を有する人材が不足している。</p>	<p>○大規模地震等による建築物及び宅地の被災状況をいち早く調査し、二次的な被害を防ぐため、「被災建築物応急危険度判定士」及び「被災宅地危険度判定士」の養成を継続して行い、判定活動の実施体制を確立するため、地域と連携した協議会を組織し、関係団体との協定を推進する。なお、判定の結果は、その後の罹災証明及び被災区分の基礎資料となるため、関係機関との情報共有のあり方を検討する。</p> <p>○罹災証明発行事務が円滑に行われるよう、被害認定調査から罹災証明書の交付までの業務に精通した人材について、国や県の防災担当機関等と連携しながら育成を推進する。</p>	<p>建設課</p> <p>総務課、税務課</p>
<p>目標9 大規模災害が発生したとしても、本土からの孤立化を回避する</p>		
<p>9-1) インフラ損壊による本土からの孤立化</p>		
<p>○本市が孤立することの抑制と長期化を回避するため、本土離島間及び離島間に就航している定期航路が利用する港湾施設の耐震・耐波性能の強化及び老朽化対策を着実に推進する必要がある。</p> <p>○緊急物資海上輸送拠点港における港湾施設の耐震化とともに航路啓開計画の策定、広域的な物資拠点の選定等の物流施設・ルートの耐災害性を高める取組が必要であり、それらの取組を推進する必要がある。</p>	<p>○行政機関の機能を守る周辺対策（道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化、及びリダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる港湾施設の耐震・耐波性の強化、交通ネットワークの構築のため主要道路等（国道、県道、市道）の重点的な整備、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波・風水害対策、治山対策等）の着実な進捗を図る。また、災害時における移動円滑化のため、歩道整備を実施する。</p>	<p>水産課、建設課</p>
<p>○本市の生活圏と空港・港湾とを結ぶ道路の防災、震災対策、アクセス性向上等を進めているが、進捗が途上であること、島内で大規模の災害が発生した場合に現状の施策では、十分に対応出来ないおそれがある等の課題があるため、進捗を推進するとともに、対応策を検討する必要がある。</p>	<p>○本市における交通施設の災害対応力を強化するための対策（道路の防災、耐震対策、空港・港湾までのアクセス性の向上等）を推進し、緊急輸送道路の耐災害性の強化を図ることにより、輸送モード間の連携を確保する。</p>	<p>水産課、建設課</p>
<p>○市内の交通ネットワークとしては、陸上交通施設が主となっている。このため、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの構築、道路の防災、震災対策、リダンダンシーの向上を進めているが、地形的要因もあり、進捗が途上であること、広域かつ大規模の災害が発生した場合には現状の施策では十分に対応できないおそれがある等の課題があるため、進捗を推進するとともに対応策を検討する必要がある。</p>	<p>○本市における交通施設の災害対応力を強化するための、主要道路等（国道、県道、市道）の重点的な整備によるリダンダンシーの向上を着実に推進する。さらには、災害時の孤立集落を防ぐため、防災機能策の向上として、未改良区間の整備、防災・老朽化・耐震対策等を実施し、既存の道路の強靱化を図る。また、災害時における移動円滑化のため、歩道整備を実施する。</p>	<p>建設課</p>
<p>○陸・海・空の物資輸送ルートを実際に確保するため、輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進めるとともに、複数輸送ルートの確保を図る必要がある。</p>	<p>○陸・海・空の物資輸送ルートを実際に確保するため、陸上輸送の寸断に備え、防災拠点港における耐震強化岸壁の整備や海上輸送拠点である港湾の第一線防波堤の耐波性の強化を着実に推進するとともに、市有車両の活用、民有車両の借上げ、定期旅客航路の予備船等の借上げ、航路啓開計画の策定や建設業協会との災害支援協定に基づく航路啓開などの支援、ヘリコプターによる空中輸送体制の確立、国、県に対する自衛隊の災害派遣要請、海上保安部への支援要請、燃料等確保のための関係業界への協力要請等により輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る。</p> <p>○陸上輸送の寸断に備え、防災拠点港における耐震強化岸壁の整備や海上輸送拠点である港湾の第一線防波堤の耐波性の強化や係留施設等の機能確保を着実に推進するとともに、既存施設の老朽化対策を実施し、リダンダンシーを確保することで、輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る。</p>	<p>総務課</p>
<p>○本市で道路の寸断により孤立集落が発生した場合は資材・装備・人員が乏しい地域もあり、復旧への時間がかかり孤立化が長期化する危険性を孕んでいるため、対応策を検討する必要がある。</p>	<p>○孤立化が長期化しないための対応策を検討する。</p>	<p>建設課</p>
<p>○県が作成している重要港湾におけるBCPに則り、港湾施設の高発同時被災による能力不足、船舶の被災による海上輸送機能の停止への対応を検討する必要がある。</p>	<p>○港湾施設の高発同時被災による能力不足、船舶の被災による海上輸送機能の停止への対応を検討する。</p>	<p>水産課</p>
<p>○本市は、県中核からも遠く離れた交通不便地にあり、物流・交通ネットワークとしては、海上交通施設が主となっている。このため、災害時に緊急輸送機能の軸となる港湾・漁港の震災対策、リダンダンシーの向上を進めているが、本市においては、地形的要因もあり、進捗が途上であること、広域かつ大規模の災害が発生した場合には現状の施策では十分に対応できないおそれがある等の課題があるため、進捗を推進するとともに対応策を検討する必要がある。</p>	<p>○本市における交通施設の災害対応力を強化するための、港湾・漁港の震災対策、リダンダンシーの向上を着実に推進する。さらには、災害時の本市における孤立集落を防ぐため、防災機能策の向上として、防災・老朽化・耐震対策等を実施する。</p>	<p>水産課</p>